## 主な議案の紹介

**令和元年度補正予算**

**○一般会計（主な補正項目）**
東北電力株式会社と和解を行うことに伴い、道路照明灯の電気料1140万円および同社からの寄附金4600万円を追加するもの

**条例など**

**○地球温暖化対策等の推進に関する条例**
地球温暖化対策等の推進に関し、基本理念、市、事業者および市民等の責務、特定事業者の温室効果ガスの排出の量の削減に係る計画書の提出義務等を定める等のもの

**○市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例**
道路照明灯に係る電力契約における不適切な事務を踏まえ、令和元年11月1日から令和2年1月31日までの間における市長および副市長の給料月額を減額するもの

**○工事請負契約の締結に関する件**
大和小学校増改築工事等

**○和解に関する件**
道路照明灯に係る電気料金について東北電力株式会社と和解を行うもの

**人事**

**○教育委員会の委員の任命**
梅田 真理

**○人事委員会の委員の選任**
小野 真一

**○監査委員の選任**
岩渕 健彦

**○農業委員会の委員の任命**
菊地 郁夫

**○人権擁護委員候補者の推薦**
大江 英俊、神 春美、阿部 千恵子、菅原 修

## 会派別議案等賛否一覧表

| 議案等 [ ]内は議案番号 ＼ 会派名（ ）内は所属議員数 | 自由民主党(22) | 公明党仙台市議団(9) | 民主フォーラム仙台(9) | 日本共産党仙台市議団(6) | 社民党仙台市議団(5) | 蒼雲の会(3) | 市民と未来のために(1) | 採決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年度決算 一般会計歳入歳出[79]<br>特別会計歳入歳出[79]<br>・都市改造事業 ・国民健康保険事業<br>・中央卸売市場事業 ・公共用地先行取得事業<br>・駐車場事業 ・公債管理<br>・母子父子寡婦福祉資金貸付事業<br>・新墓園事業 ・介護保険事業<br>・後期高齢者医療事業 | ◇ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 不認定 |
| 企業会計<br>・下水道事業[80] ・自動車運送事業[81]<br>・高速鉄道事業[82] ・水道事業[83]<br>・ガス事業[84] ・病院事業[85] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 補正予算案 一般会計（第２号）[86]<br>企業会計<br>・高速鉄道事業（第１号）[87] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例制定案 地球温暖化対策等の推進に関する条例[88] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例改正案 職員の分限に関する条例等[89]、市税条例[91]、印鑑条例[92]、災害弔慰金の支給等に関する条例[93]、心身障害者扶養共済制度条例[94]、市が設置する専用水道に置く水道技術管理者の資格を定める条例[95]、特例児童扶養資金に係る貸付金の償還の免除に関する条例[96]、放課後児童健全育成事業及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例[97]、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例[99]、市営住宅条例等[100]、手数料条例[101]、道路占用料条例[102]、下水道条例[103]、消防団員に関する条例[104]、学校条例[105] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例改正案 市長等の給与に関する条例[90] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 条例改正案 児童福祉施設条例[98] | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| その他議案 平成30年度下水道事業会計利益処分に関する件［80］、平成30年度水道事業会計利益処分に関する件［83］、工事請負契約の締結に関する件[106～108]、財産の処分に関する件[109・110]、和解に関する件[111]、市道路線の認定及び廃止に関する件[112] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| その他議案 教育委員会の委員の任命に関する件[113]、人事委員会の委員の選任に関する件[114]、監査委員の選任に関する件[115]、農業委員会の委員の任命に関する件[116] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| その他議案 人権擁護委員候補者の推薦に関する件[117] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 異議ないものと決定 |
| その他議案 監査委員の選任に関する件[78]：第１回臨時会議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 議員提出議案等 決議第３号　第111号議案「和解に関する件」に対する附帯決議 | ○ | ○ | × | × | × | ○ | × | 可決 |
| 議員提出議案等 意見書第１号　児童虎待防止対策のさらなる強化を求める件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議員提出議案等 議員派遣の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

○：議案等に対して賛成　×：議案等に対して反対
◇：議案等の採決の際に一部議員退席・一部議員賛成

# 代表質疑

## 議案に対する各会派の代表質疑の中から主な質疑と答弁の要旨などを掲載しています。

## 自由民主党

**斎藤　範夫　議員**

### 公民連携の推進について

**問** これからの時代のまちづくりには、行政と民間が共に創造する「共創」が不可欠。民間の提案を受け入れる総合窓口を設置するなど、「共創」の視点からの民間活力の導入に積極的に取り組むことを求めるが、所見を伺う。

**答** 複雑化・多様化する市政上の課題への対応には、民間の持つ知恵や技術、ノウハウと地域課題を的確に結び付ける公民連携の重要性が増すと認識しており、現在、民間からの提案等への一元的な窓口設置に向けて準備を進めている。本市の公民連携への姿勢を広く示すことで、今後、多くの民間提案がもたらされるよう取り組んでいく。

### 震災メモリアル施設に防災教育機能を

**問** 災害発生時に家族の命を守るため、市民を対象とした災害訓練施設が必要。検討中の中心部震災メモリアル施設は、メモリアル機能も備えた防災教育センターにすべきと考えるが、いかがか。

**答** 防災に関する学習や訓練は、市民の防災意識の涵養のためにも重要であり、これまでも推進してきた。これらの機能とメモリアル拠点の在り方については、今後、検討委員会の議論も踏まえながら、幅広く検討していく。

**その他の主な質疑項目**
○道路照明灯問題について
○県水道事業へのコンセッション方式導入に対する本市の対応
○音楽ホール構想を再検討すべき
○高齢者の雇用促進への取り組み
○教育委員会にも危機管理機能を
○本市財政の課題と今後の方向性

県水道事業の「みやぎ型管理運営方式」（コンセッション方式）の市民説明会

## 公明党

**鎌田　城行　議員**

### いじめ再発防止対策の徹底

**問** 教育長らが学校を訪問し、いじめの再発防止を教職員に直接訴えよ。併せて市長も訪問すべき。

**答** 教育長による学校訪問を通じ、児童生徒や教職員の実情をしっかりと把握しながら、条例や市の方針を踏まえたいじめの再発防止に取り組む。また、市長が直接学校生活の様子や取り組みの現状を認識する機会も設ける。

### 市中心部メモリアル施設の完成目標

**問** 市中心部への震災復興メモリアル施設整備に向けたスケジュールと進捗状況について伺う。

**答** 本年1月に立ち上げた検討委員会において議論を重ねており、同委員会からの提言やパブリックコメントを経て、来年中の基本構想策定を目指している。全体スケジュールも併せて検討していくが、2021年は震災から10年の節目であることも十分に考慮する。

**その他の主な質疑項目**
○平成30年度において重点配分された予算の執行状況
○震災からの心の復興、心のケア
○世界防災フォーラム、国際津波シンポジウムの取り組み
○仙台―バンコク間の定期直行便再開を契機としたインバウンド・アウトバウンド事業
○東京オリンピック・パラリンピックを控え、多様な性の在り方に関する総合的な施策の推進を
○市長のリーダーシップによる地球温暖化対策の推進
○街路樹であるイチョウの葉と実の有効活用
○道路照明灯問題の再発防止策

市中心部メモリアル施設の検討が進む（写真は今年８月公開の荒浜地区住宅基礎）

## 民主フォーラム仙台

**村上　かずひこ　議員**

### 道路照明灯問題に係る市の組織としての過失

**問** 道路照明灯が撤去され存在しないにもかかわらず、電力契約が継続され料金を不当に支払っていた。組織として重大な過失と認めるか。

**答** 長期間、組織全体として気付かず、改善されないまま、事務が継続されてきたことを重く受け止めている。電力契約に関する事務フローなどを整理した手順書の運用を平成31年4月から始めており、こうした取り組みの徹底により再発防止に努めていく。

### 「みやぎ型管理運営方式」に係る疑念の払拭

**問** 県の「みやぎ型管理運営方式」については、導入後のコスト削減効果の根拠が曖昧であり、水道料金の値上げ等の疑念が残る。県の言いなりではなく、市民の立場から積極的に疑義をただしていくべき。

**答** これまでも県から受水している17市町が合同で不明確な点等の確認を求めてきたが、制度導入後の詳細が不明な部分については、段階的に示す予定との回答であった。今後も17受水市町の意見が反映されるよう県に求めていく。

**その他の主な質疑項目**
○本市発注の事業における、消費増税分が適正に価格に転嫁されない契約の発生防止対策
○人口減少・経済縮小局面における消費増税への具体的な対応策
○中学校でのスクールカウンセラー常時配置と養護教諭2名体制拡充
○児童相談所への弁護士の常時配置
○女性消防団員の休団制度の創設
○少子高齢化・人口減少社会における積極的な歳入確保と徹底した歳出削減の必要性

さらなる活躍が期待される女性消防団員の訓練の様子

## 社民党

**石川　建治　議員**

### 水道事業の民営化を拙速に進めないよう県に求めよ

**問** 市民の生存に欠かせない水道事業の運営を民間企業に委ねる「みやぎ型管理運営方式」に対する市民理解は深まっていない。県に対し拙速に進めないよう求めるべきだが、所見を伺う。

**答** 「みやぎ型管理運営方式」は国内初の事例であり、さまざまな意見が示されている状況と認識している。今後、県議会での審議も行われるが、県における検討過程の各段階において、市民への早期の情報提供と、県から受水している17市町の意見の反映を繰り返し求めていく。

### 国内外の地球温暖化対策をリードする取り組みを

**問** 世界が地球温暖化に危機感を深めている中、「地球温暖化対策等の推進に関する条例」には、国を上回る目標の設定や国内外の取り組みをリードする計画の策定などが求められる。いかがか。

**答** 現行の「地球温暖化対策推進計画」において、国の温室効果ガス排出削減目標に上積みした目標を設定している。令和3年度からの新たな計画でも、環境審議会の審議を踏まえた検討を進め、引き続き高い目標を掲げるなど、先導的な役割を果たしていきたい。

**その他の主な質疑項目**
○消費増税が市民に与える影響の認識と本市の対応
○自主財源を確保するための積極的な取り組み
○道路照明灯問題の和解案と再発防止策
○学生向けバス・地下鉄利用促進事業の対象者拡大

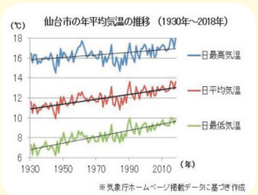

仙台市の平均気温も年々上昇傾向にある

## 日本共産党

**ふるくぼ　和子　議員**

### 保育所等における副食費の免除を

**問** 幼児教育・保育の無償化に伴い、新たに保護者から副食費4500円が実費徴収されることになる。無償化により、これまで市が保育料の独自軽減策に投じてきた約29億円が不要になることを踏まえ、新たな保護者負担が生じないよう対応せよ。

**答** 副食費等の食材料費は、在宅の子育てでも生じる費用であり、現行制度においても保護者負担が原則である。無償化に伴う制度改正では、副食費を実費徴収することとされており、本市としても独自の免除は考えていない。

### 「みやぎ型管理運営方式」への市民の不安

**問** 県が進めようとしている水道の「みやぎ型管理運営方式」には、市民から不安や疑問の声が多数寄せられている。検証可能な根拠を示さないまま拙速に導入すべきではないと、県に意見せよ。

**答** 「みやぎ型管理運営方式」は、運営権を取得する事業者との協議により詳細を確定するため、現時点で全てが明らかになるものではないが、これまで17受水市町合同で県に確認してきた危機管理やコスト削減効果等については、いまだ詳細な回答が得られていない。今後も、検討の各段階において、17受水市町の意見が反映されるよう、繰り返し県に求めていく。

**その他の主な質疑項目**
○消費税増税の中小企業への影響
○道路照明灯問題の歴代市長の責任
○復興公営住宅の家賃減免の拡大
○敬老乗車証の利用上限の撤廃を
○民間活力を生かした音楽ホール

主食費に加え、おかず等にかかる副食費も実費徴収となった保育所等の給食

## 決議

**第3号　第111号議案「和解に関する件」に対する附帯決議**

道路照明灯に係る電気料金について、本市が被った損失とその補填の考え方に関し、市当局から納得できる説明がなされておらず、市民の理解が得られているとは言い難いことから、これらについて改めて検証し、丁寧かつ十分な説明を行うとともに、自らが責任を負うべき損失額を確実に補填することや、実効性のある再発防止策を速やかに講じ、徹底することを強く求めるもの

## 意見書

**第1号　児童虎待防止対策のさらなる強化を求める件**

児童虐待死事件の再発を防ぐため、改正児童福祉法等に基づく取り組みに加え、学校の虐待防止体制の構築や関係機関相互の連携強化を図り、スクールソーシャルワーカー等配置のための財政的支援を行うこと、虐待防止のための情報共有システムを全国で速やかに構築し、統一の運用ルール等を定めること、児童相談所と婦人相談所等の連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る仕組みづくりを着実に進めることを求めるもの

**可決した意見書は、国および関係行政庁に提出しました。**

## 市議会を傍聴してみませんか

市議会では、本会議や常任委員会等の会議を一般公開しています。傍聴をご希望の方は、会議当日に議会の受付でお申し込みください（先着順）。

また、聴覚に障害のある方が本会議を傍聴する際に、手話通訳をご利用いただくことができます。傍聴予定日の3日前（土・日・祝日・年末年始を除く）の正午までに申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

〈お申し込み・お問い合わせ〉
議会事務局庶務課
FAX TEL（214）6164
（265）9626